

突然業者が自宅を訪問し、「不用品はありませんか。無料で査定します。」「被災地で医療器具の金属が不足しています。」といった口実で貴金属を査定します。そして、不当に安い金額で強引に買取を迫る手口です。

高価な貴金属を安値で買い取られる？



電話で「不用品の買取をしている。衣類や雑貨など買い取るので訪問してもいいだろうか」と勧誘があった。ちょうど不用品の整理をしていたので訪問を了承し後日業者が来た。

不用品を広げておいたが、ほとんど見ることもなく「これらは価値がないので買い取ることができない。他に指輪やネックレスはないか」と言われた。

使っていないものがあつたので見せるだけでも思い出したところ、「全部で5万円で買い取る」と言いお金を押し付けてきた。20万円以上の購入価格だったので断ろうとしたが「訪問までさせておいて、断る気か。ふざけるな!」と大声を出したので怖くなってお金と領収書を受け取ってしまった。

翌日はやはりやめたいと思い領収書の電話番号に解約したいことを告げたが、もう別業者に渡してしまった、そちらで溶かしてしまっているので返すことはできないと言われてしまった。どうしようもないのか。

アドバイス

訪問買取の場合は、業者から訪問してきたり、依頼した不用品以外の買取について勧誘を受けて契約をした場合は、クーリング・オフ制度により、8日間は無条件で契約の解除ができ、引渡しの拒絶もできますが、後になってやめたいと言っても「既に処分した」として取り戻せなくなる可能性がありますので、慎重に対応しましょう。買取条件等が書かれた書面をもらい、しっかり保存しておきましょう。

買い取ってもらう意思がなければ最初にハッキリと断りましょう。古物商の許可を受けた業者は許可証もしくは行商従事者証を携帯することになっています。まず、訪問してきた業者が許可業者であることを確認することが大事です。もし、居座られたり、買取を強要された場合は、すぐに警察に連絡してください。

似ている事例

[\[消費生活トラブル相談事例\]着物や貴金属の訪問買取にご注意！](#)

